

富山県聴覚障害者 センターだより

- 協会とセンターのホームページ
<http://www.tomichokyo.or.jp>
- 手話通訳・要約筆記・ライブラリ・センター利用の「手引き」を配布しています。

2018年度～2020年度 富山県第5期障害福祉計画(第1期障害児福祉計画)について

障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づいて策定されるものです。

障害児福祉計画は、今回初めての策定。放課後等デイサービス事業、児童発達支援事業等の活動目標が定められます。

また、障害者基本法に基づいて策定されている障害者計画のうち、障害福祉サービス等の確保に関する実施計画としての位置づけを持っています。

聴覚障害者に関わる計画については、主に「地域生活支援事業」の実施について、下記の事業について、必要な量と質が確保されるよう取り組むこととしています。4月1日施行の富山県手話言語条例も関連付けられています。

- 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業
- 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業
 - 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業及び派遣事業
 - 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業及び派遣事業
- 各種人材の養成について

登録手話通訳者養成研修	毎年度3人増やし95人に
要約筆記者養成研修	毎年度7人に増やし60人に
盲ろう者通訳・介助員養成研修	毎年度8人増やし114人に

この他、障害者等の生活の質的向上を図るため生活訓練事業の開催が掲げられています。

各市町村においても、意思疎通支援を行う者の派遣事業、手話奉仕員養成事業等の目標数値が定められています。富山市の障害福祉計画では手話奉仕員養成入門講座の毎年の修了見込み40人、基礎講座修了見込み20人とされています。

すべての人が地域
の中で共に生きる
「共生社会」の実現

聴覚障害者災害救援基金

の募集が始まっています。

全日本ろうあ連盟が関係団体とともに設立している聴覚障害者災害救援中央本部では、災害が起こってから募金するのではなく、日頃からいつ災害が起こっても早く支援できるよう常設の基金を立ち上げました。第29回富山県ろうあ者大会で募金箱設けます。ご協力よろしくお願ひします。

センター臨時休館のお知らせ

6月は、大会開催の都合で、下記の日、センターを臨時休館とします。

第29回富山県ろうあ者大会のため

6月17日(日)

第67回北信越ろうあ者体育大会のため

6月23日(土)～24日(日)

よろしくお願ひします。

センター利用の実績 4月21日～5月20日

- 来所者 合計約533名
聴障者約252名、健聴者約281名
- コミュニケーション支援コーディネート97件
- ライブラリー貸出 2件6本
- 相談対応 12件 ● 部屋貸出 45件

★センター運営募金をお寄せ下さい★

郵便振替口座；

00790 - 0 - 93002

名称；富山県聴覚障害者

センターを支える会